

平成24年10月3日

ボランティアグループ「高取町ご意見番」
代表幹事 中西宏次様

高取町管理課
課長 前田 一 豊



高取町老人福祉センターの使用に関する公開質問状
について (回答)

日頃は、町行政運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、質問状にたいする回答が大変遅くなりましたこと、深くお詫び申し上げます。
つきましては、下記のとおり回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

【回答】

●高取町議会定例会等の開催に伴う老人福祉センター集会室等の優先的使用
について

・ご意見をいただきましたように、老人福祉センターの運営に関しては、本町の管理運営規則では、利用対象者は高齢者（60歳以上）の方及び社会福祉事業団体、町内公共的団体、その他町長が許可した者となっており、利用申し込みが重複した場合にはご利用いただけない場合がございます。また、高取町議会開催時においては町が自ら使用するため、一般の方々の使用は許可していない状況です。本来であれば庁舎施設内で議会（常任委員会・全員協議会）の開催場所を準備すべきであるとも考えているところですが、近年の業務形態の変化に伴い、電算機器の設置スペースの必要等の事情から庁舎施設に余裕がなくなっています。一方、庁舎を増築することも本町の財政的な事情等によって困難な状況でもあります。つきましては、一般の利用を希望される方々にはご不便をおかけしますが、年4回の町議会の開催時には、リベルテホール会議室並びに、他の町の公共施設をご利用いただきたく等ご理解を賜りたく存じます。